

めぐみ行動日誌 (2017.4.1~10.31)

めぐみ議会関係所属委員会／厚生保健委員会、行財政改革・大都市制度調査特別委員会、議会改革検討会議
議会運営委員会オブザーバー、基地対策協議会代表委員

4月

- 8日 「未来を花東にして」シネマ&トーク
- 23日 中田島砂丘の未来を創るシンポジウム



5月

- 17日 山口情報芸術センター視察(山口市)
- 19日~6月14日 5月議会
- 15日 稲城市生涯学習計画視察(東京)

6月

- 16日 浜松女性議員の会と女性管理職の懇親会
- 19日 厚生保健委員会市内視察(佐久間幼稚園、佐久間病院)
- 23日 木苗県教育長(写真・右)にアクティブと「高等学校における特別支援教育の充実を求める要望書」提出



- 27日~29日 厚生保健委員会視察(恵庭、帯広、釧路)

7月

- 1日~2日 福島視察(P3参照)
- 8日 不登校生のための進学相談会(9月、10月も開催)
- 11日 富士市の議会改革視察(なないろの風)
- 17日 議員と語ろうNPO円卓会議
- 25日 第三都田地区工業用地見学
- 26日~27日 行財政改革・大都市制度調査特別委員会視察(仙台市、山形県河西町)
- 28日 LGBT自治体議員連盟2017夏の研修会(東京)
- 31日 マニフェスト研究会(東京)

8月

- 6日 砂山2525マルシェに浜松注染の浴衣で



- 18日~19日 全国政策研究会(新潟市)
- 21日 彦根市議会との交流会
- 31日 決算審議の勉強会(静岡市)

9月

- 5日 トランスジェンダーについてテレビ取材を受ける
- 12日 美浜基地見学(鳥取)
- 13日~10月16日 9月議会(決算審議を含む)
- 18日 デイサービスにて綿線体験(遠州綿プロジェクト)
- 24日 みんなのカルチャースクール教育編
寺脇研さん(元文部科学省官僚)と前川喜平さん(元文部科学省事務次官)が、様々な教育問題について語った。/めぐみ司会
- 27日 めぐみ決算総括質疑、日本エジミウソン財団記者会見

10月

- 1日 決算を読む会(めぐみ事務所)
- 10日 車椅子利用者と浜松駅南口をチェック



- 11日 選挙カフェ@浜北
- 19日 選挙カフェ@野口町
- 22日 方広寺、観月の会にて。
高校の先輩の講師師田辺一邑さんと後輩のポップスシンガー-ERIKOと。



- 27日 聖隷びゅうあセンター、はじまりのオフィス視察(磐田市)

一人ひとりのHAPPYのために

鈴木めぐみは、どの政党にも所属していません。
鈴木めぐみは、市民のための議員を目指しています。

めぐみProfile

- 1961年 浜松市鴨江生まれ、射手座B型
静岡県立浜松北高等学校、中央大学文学部卒業。
自動車販売会社にて、女性営業職第1号として
バンバン車を売る。長男出産後、女性、子育て、まちづくりの市民活動に参加。
- 99~2011年 浜松市議会議員
- 2011年~ 子ども・若者支援のNPOスタッフ
- 2015年~ 浜松市議会議員(中区選出)4期目

浜松 Happy化計画 レポート Part2 Happy plan for hamamatsu



めぐみ 一般質問します！



11/30(木) 13:00~14:00頃
市役所8階・本会議場

今回は、地域共生社会の実現、防災政策(福祉避難所を含む避難所、原発災害について)、教育政策、指定管理者制度などについて、市長をはじめ、各部長に質問します。どなたでも傍聴できますので、ぜひ傍聴に来てください。*インターネット中継もあり。

中学校の部活動に、経済人たちが支援！-子どもの貧困問題-

6人に1人の子どもが貧困状態と言われている。子ども食堂や学習支援が各地で行われてきていて、浜松でもあちこちで実施されてきている。一方、行政の経済的支援として、「就学援助」という制度があるが、部活動については支援がないため、やりたい部活動を諦めてしまう子どもたちがいる。そんな話を本年4月に浜松・磐田の経営者の方々に話をしたところ、子どもたちのために支援する財団、特に部活動を支援する財団を作ってくださいました。それが「日本エジミウソン財団」です。

もともと、代表理事の方が元サッカーブラジル代表のエジミウソン(2002年の日韓ワールドカップ時の優勝チームのブラジルメンバー)と知り合いました。彼が自費を投じて故郷のタクアリチンガ市で貧しい環境で暮らす子どもたちのために活動している話を聞き、その熱い思いに感銘を受けたことからでした。日本エジミウソン財団などの活動が、貧困のために未来をあきらめる子どもが少しでも減り、自立をしていくための環境づくりに繋がっていくようにこれからも応援していきたいと思えます。

第1回日本エジミウソン財団 中学校の部活動支援について

第1回は、寄付が十分に集まっていないこともあるので、限定的な支給とする。来年度以降は、多くの子どもたちに支給できるように、寄付金集め、仕組み作りをしていきたい。

- 対象地域 / 浜松市、磐田市
- 活動対象 / 平成29年度において就学援助の準要保護に認定されている。小学6年生100名。1回目はサッカー、野球、バレーボールを対象。
- 支給内容 / 中学校の部活動で使用する用具、用品、遠征に要する経費の一部。
- 支給金額 / 1回につき1人上限20,000円まで
- 応募締切 / 平成30年3月末
- 支給時期 / 平成30年5月末(予定)

※就学援助制度は、市内の公立小・中学校に通う子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう、経済的な理由で困っている方に対して、学用品費や給食費などの一部を援助する制度。準要保護者は、要保護者(生活保護を受けている)に準じる程度に困窮している保護者。部活動については支給されていない。中学1年生で準要保護を受けている保護者は浜松、磐田を合わせて約600人。*詳細については、現在浜松市教育委員会、磐田市教育委員会と調整中。

一般財団法人
日本エジミウソン財団
連絡先

〒430-0929
静岡県浜松市中区中央
一丁目16番9号
Tel/053-458-3775
Fax/053-458-0868(和久田)



エジミウソン氏と。

浜松市議会議員 中区選出 鈴木めぐみ

編集・発行 めぐみ応援・浜松市政向上委員会

浜松市東区半田山 2-5-10 TEL/053-431-1511
MAIL/megu@megumi-happy.net FAX/053-544-5451
HP/www.megumi-happy.net

鈴木めぐみ自宅
浜松市中区曳馬 6-5-17
TEL/090-8672-8534



※めぐみ応援会員募集中・内部資料

9月議会
決算審議

公共施設に市民協働の視点なし

昨年度に続いて決算総括質疑で、公共施設の「指定管理者制度」を取り上げた。平成27年、平成28年に指定管理者を選定した53施設について、債務負担行為時の算定根拠、仕様書、事業者からの事業計画書、事業報告書などを取り寄せ、調査した。

課題・市民協働の視点がない

将来像に「市民協働で築く未来に輝く創造都市・浜松」を掲げる本市。しかし、公共施設である指定管理者制度導入の施設の仕様書に市民協働の運営会議設置を書いている施設がたったの2か所。事業者の提案書に市民協働という表記されている施設が1箇所だけだった。

老人福祉センターに福祉避難所機能を！

老人福祉センターの一部は、福祉避難所（一時避難所での生活が困難な高齢者や障がいのある人などを受け入れる避難所）となっている。

しかし、指定管理者から提出されている計画書には、福祉避難所の運営についての記述がない。

さらに、水、米、薬品、毛布などの備蓄ができていない

状況がわかった。また、実践的な避難訓練はされていないこともわかった。

福祉避難所のあり方、運営方法などの見直しを求めた。11月議会の一般質問で取り上げる予定。



家族形成意識の醸成講座の内容見直しを！

市では少子化対策として、未婚化・晩婚化及び初産年齢の高齢化をもたらす諸問題について学び、家族形成の重要性や自らのライフデザインについて考えるため「家族形成意識の醸成講座」を高校・大学で開催している。

そこで紹介している女性のモデルプランが、27歳で結婚、仕事をしながら3人の子どもを育て、40歳で起業、56歳で「ばあば」となるというあまり現実的でないプランだ。

めぐみ



女性に固定的役割分担意識を押し付け、LGBT（性的少数者）の方への配慮のない講座は、即刻やめるべき！

はままつせん家の家族	夫	年齢	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
	第一子	年齢	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	
	第二子	年齢												
	第三子	年齢												
ママの家族	夫	年齢	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
	第一子	年齢	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	
	第二子	年齢												

高校生や大学生対象の家族形成意識の醸成講座。

数字は語る！

32.4%

国保の特定検診（メタボ検診）受診率
受診率目標値42%に対して、32.4%と、10%も低い。市の対策として40歳の自己負担額を無料化としている。

健康増進課が実施している健康相談などで、特定検診を直接勧めることを提案。



めぐみ
ミニレポート

福島県・浜通り（原発事故・津波被害地域）へ 2017.7/1～2

福島県大熊町の石田仁副町長の案内で、東日本大震災で原発、津波で大きな被害を受けた福島浜通り（3市6町）を2日間に渡って訪問した。

現在も「避難困難地域」に指定されている大熊町。除染地域と除染されてない地域が道を隔てて存在し、除染されてない地域では、6年前避難した当時のまま、家や車がそのままにあり、草が伸び、荒れ果てた状況にあった。原発事故が起きる前までの「当たり前の生活」が一変に奪われてしまった姿に、胸が締め付けられた。本来なら稲が植えられているはずの田んぼがまるで野原のようになっていたり、除染した土が入っている黒い袋の山があちらこちらにあった。



今回訪問した浜通りの3市6町は、市町によって復興への考え方、取り組み、スピードが異なっていた。

「避難困難地域」の大熊町副町長が他の市町の復興状態を見て、「差をつけられた」「復興予算が自分の町の分は残るのだろうか」とため息をついていた。その一方で復興が進んできている町は、ここまで必要なのかというぐらい、市町庁舎、駅、歩道、新築の住宅、巨大防潮堤などに多額なお金が使われ、つくられていた。また、驚いたことに、巨大防潮堤のすぐ横に、新築住宅がどんどん建っていること。もう震災、津波の怖さは忘れていたのだろうか？それとも、防潮堤ができて安心したからだろうか。

原発を受け入れたことによって、町に仕事ができ、人が増え、豊かさを享受してきた。しかし、一旦事故が起きるとその結果は悲惨だ。6年の間で草木に覆われた建物、そしてその中での行われていた6年前の生活は戻ってこない。

また、被災した町に住民たちは戻ってきていない。被災補償があるため、住民票を移されていないけれど、様々な状況から帰れない、帰らない人は多い。人口流出が進む中で、それぞれの市町がどうまちづくりをしていくか、これからも注目していきたい。

今回の訪問から学んだことを浜松の災害対策・計画が現実的なもの、市民が使えるものになっているか、今後丁寧にチェックしていきたい。